入院のご案内

お名前　　様

入院日は　　月　　日　　曜日です。

時　　分　　までに

入退院支援センターへお越しください。

社会医療法人
熊谷総合病院

病院理念

わたくしたちは、この地に歴史をきざむ熊谷総合病院に勤める医療人です。
わたくしたちは、この地にふさわしい専門的視野と未来への展望に立って、
ここに新生 熊谷総合病院の病院理念を制定いたします。

一. わたくしたちは地域の一員として、すべての患者さんを心あたたかく迎え入れます。

一. わたくしたちは地域の医療を常に高く保つため、みずから進んで学習します。

一. わたくしたちは地域の未来をになう若き医療人の育成に励みます。

一. わたくしたちは地域の必要に応える最新医療を提供し続けます。

そしてわたくしたちは地域のあらゆる機関と協力して世界に誇れる病診連携をこの地、
熊谷に築きあげます。

患者さんの権利とご協力のお願い

当院では、医療とは患者さんを中心とした医師をはじめとする医療従事者が相互の信頼関係に基づき一つのチームとなり協働してつくり上げていくものであると考えています。
熊谷総合病院の理念の下、患者さんの立場に立った良質で安全な医療を提供するため、患者さんの権利を明確にするとともに、患者さんへの協力をお願いしています。

患者さんの権利

1. 病気にかかった時には、一人の人間として尊重され良質で適切な医療を安全かつ公平に受ける事ができます。
2. 病気・検査・治療の見通しなどについて、わかりやすい言葉で十分な説明と情報を受け、かつ、納得したうえで検査・治療方法などを自分の意思で選ぶ事ができます。
3. 診断や治療について他の医師の意見を求める事ができます。
4. 自分が受けている医療を知るために診察記録の開示を求める事ができます。
5. 個人情報は守られ、プライバシーは尊重されます。
6. 健康の増進と病気の予防を自分の責任で行うための、健康教育を受ける事ができます。

患者さんへのご協力のお願い

1. ご自身の健康状態に関する情報を可能な限り正確に提出してください。
2. 検査や治療について納得し同意した事を守ることは、自身の健康回復のためであることを理解し、治療に関する指示や助言を実行してください。
3. 医療行為の妨げ(暴力・暴言等)や他の患者さんの迷惑になる行為は慎んでください。

入院に関してのご理解ご協力いただきたいこと

■退院許可がありましたら速やかに退院していただくことをご理解ください。

当院は地域医療支援病院・救急告示病院の指定を受けており、地域のかかりつけ医からの紹介患者や救急車での緊急入院や手術が必要な患者の受け入れを行う機能があります。当院での治療が終了した場合、医師の指示のもとに速やかな退院をお願いしております。なお、退院後に継続した医療や介護が必要な方には相談員が在宅サービス提供についてご相談させていただきます。お気軽にお声がけください。

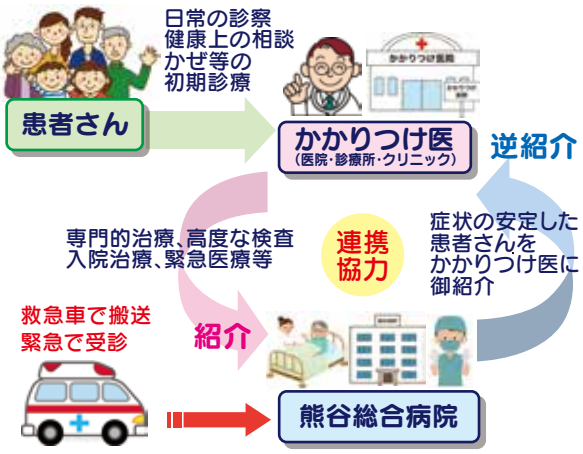

■病状や病態の変化により病室や病棟を移っていただくことをご理解ください。

当院は高度治療室、急性期病棟、回復期リハビリテーション病棟があり、それぞれの病棟の機能が異なります。その方の病状に応じて病棟を移動することがあります。また、感染症にかかった場合、個室に移動していただくことがあります。お部屋を変える場合はあらかじめ看護師が説明に伺います。

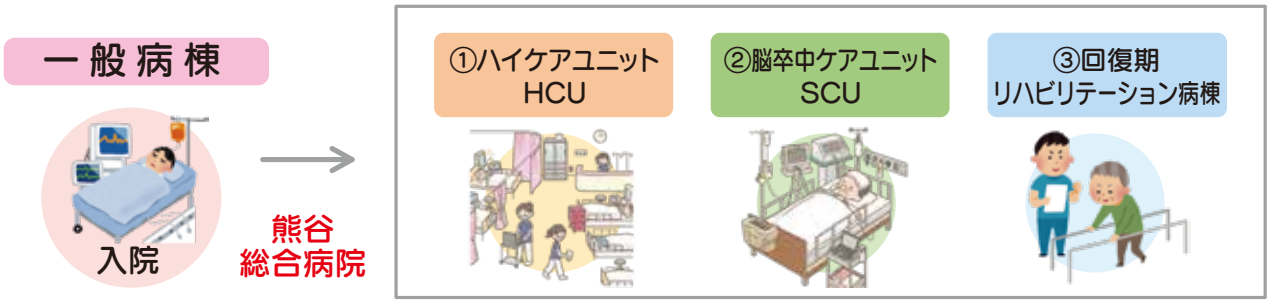

■入院中は原則、他病院への受診ができませんのでご理解ください。

入院中に他の医療機関を受診することは、原則認められておりません。「いつも飲んでいる薬が終わってしまった」、「かかりつけ医療機関の定期受診がある」などご都合がありましたら主治医や病棟看護師にお知らせください。
当院入院中に許可なく他医療機関を受診された場合は、健康保険が使用できず全額実費で患者さんの自己負担となります。

■医師の時間外・休日労働上限規制に関するご協力のお願い

2024年4月から医師の働き方改革のための労働時間短縮が制度化されました。
それに伴い下記の事項についてご理解、ご協力をお願いします。

○ 病状や手術・検査説明は原則、就業時間内にお願いしております。
○ 説明はキーパーソン（患者さんの意思決定に携わるご家族等）に行います。
　複数のご家族に別の日程でのご説明はご遠慮いただいております。
○ 営業日以外や夜間は主治医に変わり当直医師が対応します。
　当直医師は必要に応じて主治医と連絡を取りながら適切に診療を行います。

医療サービスを安心してご利用いただくための、当院の個人情報の取扱について

患者さんが安心して医療サービスを利用していただくために当院の個人情報の取り扱いについてお伝えします。

個人情報保護方針

1. 患者さんとの信頼関係のもと、患者さんご自身の情報提供なく医療サービスを提供する事は困難です。当院では、医療サービス提供に必要な範囲での患者さん等の個人情報を収集し、患者さんの同意のもと利用・提供を行います。
2. 患者さんからご提供の個人情報は、紛失、改ざん、破壊、漏えいが起こらないよう適切な管理を徹底します。
3. 個人情報に関する法令及びその他のガイドラインを遵守します。
4. 個人情報保護の対応をいつでも改善できるよう、職員一同取組んでまいります。

2024年4月1日　　個人情報保護統一管理者

1. 個人情報の収集や利用について目的は何ですか?

当院は「患者さんへの医療サービスの提供」「事業所の庶務、保険請求等運営上の必要上」「医療・介護の質向上への寄与」を目的にしています。

2. 個人情報を第三者に提供するとはどういうことですか?

第三者に提供するとは当院以外の職員に情報提供することです。その場合はあらかじめ患者さんの同意を得て行います。ただし、患者さんの健康維持や回復の直接的な利益のための情報（個人情報の利用目的参照）は医療サービス提供のための通常業務として第三者に提供することがありますのでご理解ください。

3. 個人情報の預託とは何ですか?

当院は医療サービスの提供にあたり、検査業務、カルテやフィルム、情報システムの一部を外部に委託しております。この場合は個人情報が預託されることになります。委託先とは守秘義務契約を交わしており、適切に情報は保護されています。

4. 個人情報は安全に管理されているのですか?

当院では安全管理措置を取り、情報の不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏えいがないように管理しています。職員においても適切に教育を行い、適切な管理に努めています。

5. 自分自身の情報を知る権利はあるのですか?

患者さんはご自身の情報開示や、データが「事実でない時」に訂正、追加、削除を請求する権利があります。（「検査結果が自分の意に沿わないものであったため削除してほしい」「受診歴を削除してほしい」と言った患者さん都合での削除依頼はお受けいたしかねます。）

当院では患者さんの求めに応じて診療情報課でカルテ開示手続きを行っておりますので、ご相談ください。（当方に正当な法的理由がない限り拒否されません）

6. 権利が侵害されたと思ったとき、どこに相談すればいいのですか?

個人情報の取り扱いについての疑問、ご不満がございましいたら患者サポートセンター「患者相談窓口」で対応させていただきますのでお問い合わせください。

患者さんの個人情報の利用目的

当院では以下の目的で患者さんの個人情報を利用・第三者提供します。本内容をご理解の上、診療にご協力頂きますようお願い申し上げます。また、本内容にご希望・ご不明な点がございましたら、個人情報担当窓口までお問い合わせください。

① 患者さんの健康維持と回復等の直接的な利益のため

- 患者さんの診察や説明
- 患者さんの家族に対する説明
- 他の医療機関へ患者さんを紹介する場合
- 患者さんに関して、他の医療機関や介護サービス事業者等へ照会する場合
- 他の医療機関等の医師の意見を照会する場合
- 調剤薬局や他の医療機関からの照会に対しての返答
- 未来院の場合の連絡 検査等異常値による呼び出し

② 事務処理あるいは運営上必要なため

- 患者さんの入退院等の病棟管理
- 患者さんの会計
- 診療報酬の請求業務
- 医療機関の経営、運営のための基礎データ
- 立ち入り検査や実地指導への対応
- 第三者評価機関や審査機関等への情報提供
- 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等への結果の通知

③ 医療・介護の向上への寄与のため

- 臨床治験
- 臨床研究のためのデータ収集
- 医師や看護師、その他の医療従事者の教育や臨床研修、及び学会や研究発表等

④ 医療安全や事故防止・その他に於ける施策のため

- 患者さんの姓名での呼称、病室の名札表示、ベッドへの患者さんの氏名・年齢・血液型・主治医等の表示
- 患者さん識別のためのリストバンドの使用
- 医師賠償責任保険や損害賠償保険などに係る、医療に関する専門団体、保険会社等への相談又は届出

社会医療法人　熊谷総合病院
担当：診療情報課 個人情報担当窓口
電話 0570−099−080

ご用意していただくもの

入院手続きに必要なもの

☐ 診察券　☐ マイナ保険証　☐ 介護保険証
☐ 公費医療証（乳児医療証、障害医療証、母子医療証、公費負担受給者証など）
☐ オンライン資格確認システムにおける、高額療養費制度の利用同意書
☐ 入院誓約書　☐ 入院についての自己申告書兼入院申込書
☐ 保険給付外サービス利用同意書　☐ かかりつけ医についての確認書
☐ 退院証明書（当院・他院を問わず、3ヶ月以内に再入院の方）

・入院中にマイナ保険証や公費負担受給者証・介護保険証等が変更になったり、有効期限が切れた場合は、その都度１階総合受付へご提示してください。

入院生活に必要なもの

入院にあたり、下記の準備をお願いいたします。
収納場所には限りがありますので、必要最小限のお持ち込みでお願いします。

☐ 下着類・ガウンなど普段はおるもの　☐ イヤホン（ラジオを聴かれる方）
☐ 電気シェーバー（ひげそり）　☐ 室内履き（履きなれた滑りにくい音のしない靴、かかとのある靴）
☐ マスク　☐ 服用中のお薬とお薬手帳・薬剤情報提供書（お持ちの方）
☐ その他（パジャマ（病衣）、歯みがきセット、コップ、タオル、バスタオル、石鹸、シャンプー、ヘアブラシ、ティッシュペーパー、ごみ袋）
（アメニティプラン加入者については、準備は不要です。）

・私物にはお名前を記載ください。（お名前のない場合の紛失においては責任を負いかねます。）
・事故防止のため、ハサミ・ナイフなど刃物類の持ち込みはご遠慮ください。

入院生活

院内の規則についてご理解・ご協力をお願いいたします。

入院生活の一般的スケジュール

6:00	8:00	12:00	14:00	18:00	21:00
起床・検温	朝食	昼食	検温	夕食	消灯・就寝

消灯後は照明・テレビなどを消して静かにお休みください。
処置・検査・治療などについては、適宜、医師または看護師からご説明いたします。
検温や血圧測定などの回数は、ご病状や診療科により異なります。予めご了承ください。

食事

病院の食事は治療食です。したがって、嗜好上の禁食対応は可能な範囲での対応となりますのでご了承ください。食物アレルギーのある方は、入院時にお知らせください。また、病室への飲食物の持ち込みは基本的にはご遠慮いただいております。食事でお困りのことがありましたら、看護師にお申し出ください。必要に応じて、管理栄養士がお伺いし、お話をさせていただく場合もあります。

入浴

入浴やシャワー浴には医師の許可が必要です。事前に看護師にお申し出ください。

テレビ･ラジオ

病室でテレビやラジオを視聴される方は音が漏れないようにイヤホンをご使用ください。

防災

各病棟に避難経路が掲示されております。予め非常口と合わせてご確認ください。
万一、災害発生時には職員の指示に従って避難してください。

ナースコール

ベッドの枕元やトイレ等に設置しています。看護師と連絡が取りたいときはボタンを押してください。消灯後は、睡眠中の騒音に配慮し、応答せずに直接病室へ伺うことがありますので、ご了承ください。

携帯電話

携帯電話は持ち込みできます。携帯電話での通話は、指定された場所でお願いします。
他の方々のご迷惑にならないよう、場所･時間のご配慮をお願いします。

貴重品

病院は、多くの方が出入りしています。盗難の恐れをご考慮いただき、床頭台の金庫には、最小限の貴重品管理にとどめてください。万一紛失された場合、当院で責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

外出･外泊

外出･外泊には医師の許可と許可証が必要です。事前に看護師にご相談ください。

面会について

面会の際は患者さんの十分な治療と安静のため、次のことをお守りください。
また、感染症流行期には、面会制限をさせていただきます。

- 安静や治療の妨げにならないよう、面会は決められた時間内にお願いします。
- 病状によっては、医師の許可が必要です。事前に看護師にご相談ください。
- 発熱や風邪症状のある方･下痢や嘔吐症状のある方は面会できません。
  小学生以下のお子さんの面会はご遠慮ください。
  面会時間 ： 午後1時～午後7時（時間外の面会はご遠慮ください。）
  面会受付 ： 1階総合受付
  ※受付の際に入館許可証をお渡しします。
  ※感染状況によって、面会時間を変更する場合があります。

駐車場

駐車場は有料です。入院患者さんの利用はご遠慮ください。駐車場の利用が長期になりますと、駐車料金が高額になることがございます。ご注意ください。

迷惑行為への対応

次のような迷惑行為が認められた場合、診療を中止し、直ちに退院していただきます。

- 病院の規則を守らない、医師・看護師の指示に従わない、他の方の迷惑になる行為を行った場合
- 職員や患者さんにセクシャルハラスメントや暴力行為を行う、もしくは行う恐れが強い場合
- 大声・暴言・脅迫的な言動により、職員や患者さんに迷惑をかけた場合
  職員に対し、解決しがたい要求を繰り返し行い、病院業務を妨げた場合
- 病院の建物・付帯設備・備品などを故意に破損した場合
- 入院に必要のない危険物や違法なものを持ち込んだ場合
- 入院中に飲酒・喫煙をした場合
- 院内での撮影を行った場合
- 上記に類似した迷惑行為を行った場合

マイナ保険証等は毎月ご提示してください

マイナ保険証や各種受給者証・介護保険証を入院時ご提示ください。
またマイナ保険証や各種受給者証・介護保険証に変更があった場合、すみやかに総合受付へご提示してください。

証明書・診断書が必要な時は

診断書の受付は、入院された診療科の各外来診療科でお申し込みください。書類の完成までには、2週間程度の日数を要する場合がありますのでご了承下さい。
生命保険会社ご提出の入院証明書には指定の様式があります。あらかじめ指定の証明書を取り寄せて、退院時にお申し込みください。なお、診断書・証明書は有料です。

当院は患者参加型医療を推進しています。次の事項をご確認ください。

その１．安全な医療を行うために

1 誤認防止について

医療事故防止のためにはお互いで確認することが重要です。当院では診察前、検査前、治療前にお名前をフルネームで名乗っていただく決まりです。誤認防止のため手首にリストバンドを着用しますが、皮膚の違和感やかゆみなどでご不快な場合は対処いたしますのでお申し出ください。

2 薬の飲み違いについて

薬の飲み間違いのほとんどは「確認不足」です。お薬は薬剤師がしっかり確認し患者さんにお渡しできるように準備しますが、ご自分でも服用する前に薬の内容と日付、時間帯をもう一度確認するようにしましょう。

3 検査結果の説明について

「先生から何も言われないから大丈夫だろう」の思い込みはありませんか？
回診時に「結果はどうでしたか？」と遠慮なく尋ねてください。

その２．納得して医療を受けるために

1 診療に関する説明について

医療は“十分な情報を得たうえでの合意”が基本です。医師からの病状説明時は基本的に患者さんの意思決定に携わるご家族等に同席していただきます。医師との日程調整が必要ですのでご協力お願いします。

2 インフォームド･コンセント（説明と同意）について

医師からの説明時に医療スタッフが同席し、患者さんやご家族の不安や疑問がないか確認し必要に応じて支援をします。同意が得られた場合、説明書にサインをいただきます。後日にご意思が変わったときは治療前であれば撤回することもできます。遠慮なく医療スタッフにお声がけください。

その３．院内感染防止について

1 感染から身を守るために

病室やトイレの入退室時は入口にある手指消毒剤を手のひらに取りよくすりこんでください。食事の前も手指をきれいにしましょう。入院中はマスク着用をお願いします。

2 隔離予防策について

インフルエンザ･新型コロナウイルス･ノロウイルス･麻疹などのウイルス感染症や結核菌などの細菌感染症にかかっている場合はお部屋を隔離することが必要です。その場合は生活面での注意事項を説明しますのでご協力をお願いします。

その4．日常生活でご留意していただくこと

1 食事時間について

食中毒予防のため、配膳されたら1時間以内にお召し上がりください。

2 転倒転落防止について

入院後の安静により筋力が低下し思わぬ転倒･転落事故につながることがあります。履物はスリッパではなく運動靴を選んでください。ベッド周辺のモノを取ろうとした･カーテンを引こうとしたなどで転落するケースもありますので、ご遠慮なくお近くの医療スタッフにお声がけいただくかナースコールを押してください。

3 静脈血栓塞栓症予防についてのご案内

静脈血栓塞栓症は、突然起こる可能性があり、時に命を脅かす場合があります。
静脈血栓塞栓症を100%予防することは困難ですが、医療者と皆さまで一緒に予防対策を進めていきたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

1.「静脈血栓塞栓症」とは

おもに下肢（ふくらはぎや太もも）や肺の血管に血の固まり（血栓）ができ、血管がつまってしまう病気です。静脈血栓塞栓症は、深部静脈血栓症と肺血栓塞栓症にわけられます。

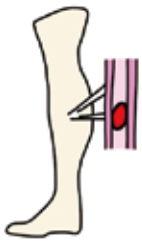

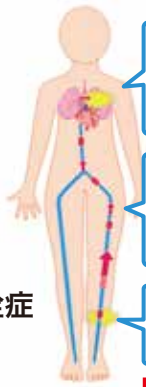

③ 血栓が肺につまる

② 血流で血栓が移動

① 血栓ができる

深部静脈血栓症
おもな症状
下肢の痛み・はれ・色調の変化

肺血栓塞栓症
おもな症状
呼吸が苦しい・冷や汗がでる・動悸・胸が痛い

早期離床と積極的運動

医師の指示により早期に足先の上下運動や廊下歩行をメデイカルスタッフと開始します。手術後初回歩行は看護師と行います。

入院中、症状がありましたら、すぐに医師や看護師にお知らせください

2. 静脈血栓塞栓症の原因と予防法とは

血が固まりやすくなる → **薬物的予防法** 血が固まりすぎるのを防ぐための薬

血管の壁に傷がつき炎症を起こす → **薬物的予防法** 血が固まりすぎるのを防ぐための薬

血のめぐりが悪くなる → **理学的予防法**

弾性ストッキング

間欠的空気圧迫法

血栓リスク評価を実施し、医師の指示により、予防策を実施しています。合併症に注意し、適切に使用できるよう観察していきますが、皮膚のかゆみやしびれ、足首が曲がらないなどの症状がありましたら看護師にお知らせください。

患者さん·ご家族の方へのサポート体制について

患者サポート相談窓口のご案内（1階中央処置室向かい、ガラス張りの部屋）

患者さんに安心して治療をお受けいただくために、「患者サポート相談窓口」を設け、専門の相談員がご相談をお受けします。1階患者サポート相談窓口へお越しください。
相談は無料です。相談されることで不利益が及ぶことはありません。

患者サポート相談窓口では

- 医療や福祉の制度に関すること
- 医療安全に関すること
- 治療の質問、入院生活上の不安
- 薬に関すること ●食事に関すること
- セカンドオピニオンに関すること
- がん相談に関すること　　その他

［受付場所］
患者サポート相談窓口

［時　　間］
診療日（月曜日～金曜日）8:30～17:00

※上記時間外は、近くの職員へお声掛け下さい。

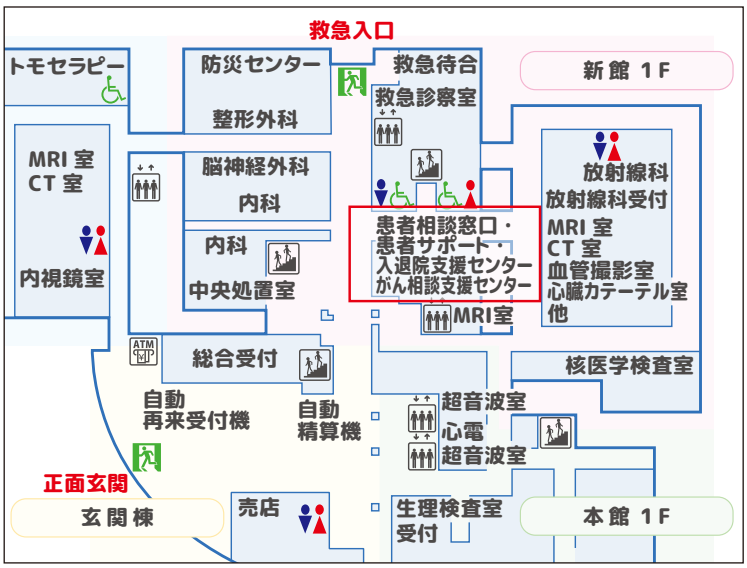

セカンドオピニオン
「セカンドオピニオン」とは、現在診療を担当している医師の見解とは別に、他の医師等の意見を聞くことを言います。ご自分の納得できる治療を選べるようにお手伝いいたします。
お気軽にご相談ください。

HCU·SCUに入院された患者さん、ご家族等へのご案内

当院では入院時に患者様やご家族等に対して、医療従事者との対話を促進し支援の充実が図れるように、**「入院時重症患者対応メディエーター」**がお話しをお伺いいたします。
必要に応じてお声かけください。

「入院時重症患者対応メディエーター」とは

- 医師、看護師に加えて、重症を含む患者様とそのご家族等のサポート体制を担うチームの構成メンバーです。
- 患者様またはご家族等が治療方針やその内容を十分理解できるように支援します。
- 患者様またはご家族等の意向を医師などの医療スタッフに伝え、納得した治療を選択する際の意思決定について支援します。
- 例えば、救命不能で看取りの医療が必要となった際などに、選択肢の一つとして生じうる臓器提供に関する意思決定過程において可能な範囲で支援します。

退院支援について

当院では各病棟において、退院支援に関わる担当者が在籍しております。医師や看護師のほか多職種と連携して専門的に退院先の選定や自宅で介護をしていく上で必要なサービス等のご相談に対応しています。お困りのことやわからないことがございましたら、看護師へお気軽にお声かけください。

＜介護保険利用の流れ＞

1 市区町村にて申請します。（家族等が代理で申請できます）

2 ケアマネジャーにサービスの調整をしていただきます。

3 サービス事業所と契約した後、利用開始となります。

＜介護保険サービスの一覧＞

● 訪問介護
身体介護（入浴、食事、排せつのお世話など）、生活援助（掃除、洗濯、調理、買い物のお手伝いなど）を受けられます。

● 訪問入浴介助
簡易型の浴槽を自宅へ持ち込み入浴の介助を受けられます。

● 訪問看護
療養上の必要な看護などを受けられます。

● 訪問リハビリテーション
自宅で専門的なリハビリを受けられます。

● 居宅療養管理指導
医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等から療養上の管理や指導を受けられます。

● 通所介護（デイサービス）
日常生活上の支援（食事、入浴等）のほか、機能訓練やレクリエーション、余暇活動などを受けられます。

● 通所リハビリテーション（デイケア）
医療機関や介護老人保健施設において、日常生活上の支援（食事、入浴等）のほか、リハビリテーションを受けられます。

● 短期入所生活介護、短期入所療養介護（ショートステイ）
施設などにおいて短期間入所（宿泊）しながら必要な介護サービス、リハビリテーションなどを受けられます。

● 福祉用具貸与（レンタル）
日常生活の自立を助けるための福祉用具（手すり、スロープ、歩行補助具、車いす、ベッド等）が借りられます。

● 特定福祉用具購入
入浴や排せつなどに使用する福祉用具物品の購入費用について7～9割相当の費用支給を受けられます。

● 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院などへの入所

※介護保険のサービスを受けるにあたっては一定の要件があります。退院支援の担当者に相談いただくか担当のケアマネジャーまたはお住まいの市区町村の介護保険担当窓口までお問い合わせください。

個室を希望される方へ

有料室のご案内

個室･2人部屋をご希望になる場合は有料となります。また「個室使用申込書」をご提出いただいております。ご利用の際は、「1日につき」室料が発生し、この室料には健康保険は適用されません。「1日につき」の1日とは、深夜0時を基準として計算いたします。1泊2日の場合は2日分の室料がかかります。個室が空いていない場合は利用できませんのでご理解ください。

	種　類	設　備	料金(税込)
新館(3･4階)	個室	トイレ･シャワー	11,000円
	個室	トイレ	9,900円
本館	個室	トイレ	11,000円
本館	2人部屋	――――	7,700円
本館(7階)	2人部屋	トイレ･シャワー	8,800円

入院医療費のお支払い

［退院時精算の場合］　退院当日に、会計窓口にてお支払いください。
［各月精算の場合］　月をまたぐ場合には、翌月10日以降に請求書を郵送しますので、7日以内にお支払いください。

お支払い場所　**1階の会計窓口(総合受付内)**
時間　**平日(月曜日～金曜日)**　**8:30～20:00**
土曜日･日曜日･祝祭日　**8:30～16:30**

クレジットでのお支払いも利用できます。

高額療養費制度について

高額療養費制度とは、窓口でのお支払いが高額となる場合、医療費の全額を支払い後に申請いただくことにより1か月(1日から月末まで)に支払う医療費の自己負担限度額を超えた額が払い戻されます。しかし、後から払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。**以下の方法を利用することで医療機関窓口での1か月のお支払いが自己負担限度額までとなります。**

マイナ保険証、オンライン資格確認システムを利用する

窓口に設置してある顔認証付きカードリーダーを利用し、「限度額情報の表示」に同意する。
または、オンライン資格確認システム利用同意書に同意する方法です。

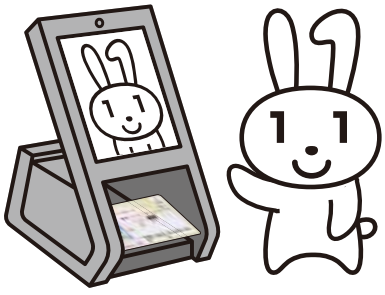

要介護認定を受けている方へ

介護保険被保険者証提示のお願い

「介護保険被保険者証」、「介護保険負担割合証」（お持ちの場合のみ）の提示をお願いいたします。
＊40～64才までででお持ちの方も提示をお願いします。要介護認定を受けている方で、やむを得ず入院時に提示ができない場合は、後日必ず「総合受付」または「入退院支援センター」で提示をお願い致します。

※介護認定を受けている方が提示の対象です。
※要介護認定を受けた方には、介護保険負担割合証が交付されます。
※円滑な入退院支援の観点から、介護保険証のコピーを電子カルテに保存させていただきます。

［介護保険被保険者証等の見本］

①介護保険被保険者証

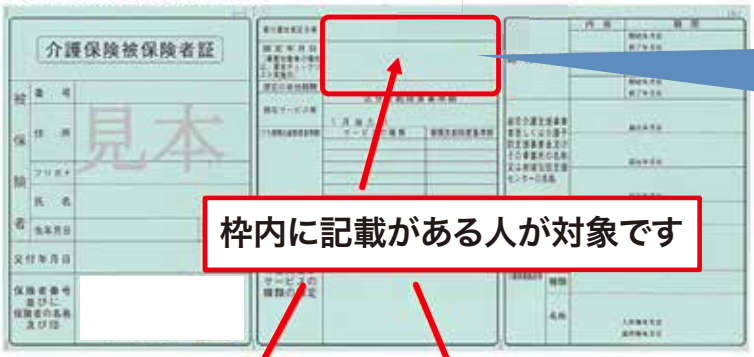

ここに
『要支援１』や
『要介護３』
『事業対象者』などの
記載があります。

②介護保険資格者証　③介護保険受給資格証明書

［介護保険負担割合証の見本］

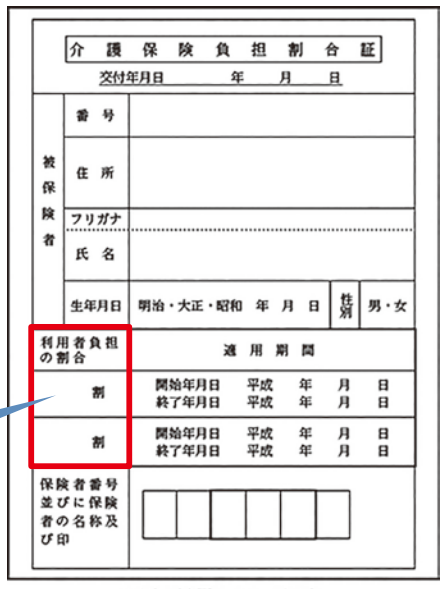

負担割合が
記載されています

※負担割合証はイメージです。

当院は「入院医療の包括評価（DPC）」の対象病院

ＤＰＣ(診断群分類別包括評価)とは、従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する出来高払い方式とは異なり、入院患者様の病名や症状をもとに治療内容に応じて、厚生労働省が定めた1日あたりの定額点数を基本に計算する方法です。
1日あたりの定額点数に含まれるのは、入院基本料や検査（一部を除く）、投薬、注射、画像診断、処置（一部を除く）等で、これら以外の手術及び一部処置検査、放射線治療等の診療行為ごとに料金を計算する出来高払い方式で計算されます。

出来高計算方式		DPC方式	
入院基本料	包括部分		
投薬・注射科			
処置科			
検査科			
画像診断科			
手術・麻酔科	出来高部分	手術・麻酔科	
リハビリ		リハビリ	
一部の検査		一部の検査	
食事療養費		食事療養費	

ただし以下の方はＤＰＣの対象とはなりません（出来高計算方式）

1. ＤＰＣ対象外の病名の方
2. 自費診療及び労災保険の方
3. 一般病棟以外（回復期リハビリテーション病棟）へ入院される方
4. 入院後24時間以内にお亡くなりになられた方
5. 厚生労働省が定める特定の処置・手術をされる方

ＤＰＣ入院医療費Ｑ＆Ａ

Ｑ　ＤＰＣ対象となる病気でも出来高計算方式で計算してもらえますか？
Ａ　厚生労働省の定めにより、ＤＰＣの対象となる病気は出来高計算方式での計算ができません。

Ｑ　ＤＰＣでは病名によって医療費が変わると聞きましたが、入院途中で病名が変更になった場合はどうなるのですか？
Ａ　入院途中から病名が変わった場合は、入院初日に遡り、医療費を再計算いたします。
この場合月をまたがっていた時は、すでにお支払いいただいた前月までの医療費について、退院月で過不足を調整させていただくことがあります。

Ｑ　長期に入院しても1日あたりの金額は同じですか？
Ａ　1日当たりの金額は診断群分類ごとに３段階に分かれており、入院日数が長くなることにより1日あたりの金額は比較的安くなります。又、診断群分類毎に定められた入院日数を超えた場合は、出来高計算方式での計算になります。

Ｑ　特定疾患（公費）を持っていますがその時の支払は？
Ａ　入院の主たる治療目的が特定疾患（公費）傷病である場合は、包括評価になっても公費適用となります。

Ｑ　高額療養費の取扱いはどうなるの？
Ａ　高額療養費の取扱いは、従来と変わりありません。高額療養費制度についてはP12をご参照ください。

バイオシミラーについて

① そもそもバイオ医薬品とは？

バイオテクノロジーを用いて、創薬される薬のことです。バイオ医薬品はたんぱく質でできているので、飲み薬だと消化酵素で分解されてしまいます。そのため、製品は注射剤が主となります。

● バイオ医薬品の働き

1．足りない生理活性タンパク質を補う補充療法（疾患例：がん、糖尿病、貧血など）
2．病気の原因になる分子の機能を抑える（疾患例：がん、関節リウマチ、骨粗鬆症など）
という大きく分けて2つの働きがあります。

② ジェネリック医薬品との違いは？

	ジェネリック医薬品	バイオ医薬品
分子量（大きさ）	100～	数万
イメージ	自転車（単純）	車・飛行機（複雑）
製造方法	化学合成	微生物や細胞で合成
生産	安定	不安定
値段	安価	高価

タンパク質は分子量が大きく、形が複雑なため、通常の医薬品のように化学反応で合成することは非常に困難です。生産が不安定なのは、微生物や細胞の状態で生産物が変わる可能性があるからです。また、開発・製造・品質管理がとても難しく、大きな設備や高い技術、多くの試験が必要となるため、**バイオ医薬品は通常の医薬品とは異なり、値段が高価です。**

③ バイオシミラーとは？

バイオシミラーとは、バイオ【生物】　シミラー【似ている】という意味です。
バイオシミラーとは、先行品の特許が切れた後に別の製薬会社が販売する薬です。
バイオシミラーは**「製剤の力（タンパク質を作る力）」**を利用して作られています。

④ バイオシミラーの特徴

○高い類似性：ジェネリック医薬品の場合、先発品との有効成分の同一性や薬の濃度移行にて評価されます。しかし、バイオ医薬品は、構造がとても複雑であるため、全く同じ薬を作ることはできません。バイオシミラーは先行品と高い類似性をもつ薬となります。

○同質・同等：バイオシミラーは臨床試験を含め沢山の試験を行い先発品と同質・同等・安全が確認されています。そのため、効き目は先行品と同等です。

○安価な価格：バイオ医薬品は高価な薬です。バイオシミラーは先行品の約7割程度の価格です。
※バイオ医薬品は高価なものが多いです。医療費については、高額療養費制度など自己負担を軽減する仕組みも設けられています。お困りごとがございましたら、加入している医療保険者・市町村窓口などに一度相談してみましょう。

⑤ 当院の主なバイオシミラー

お薬の名前	効能効果
エポエチンアルファBS	透析中の腎性貧血
トラスツズマブBS	乳がん　胃がん　大腸がん
テリパラチドBS	骨折の危険性が高い骨粗鬆症
ソマトロピンBS	慢性腎臓病など
インフリキシマブBS	関節リウマチ　乾癬　潰瘍性大腸炎 ベーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎 クローン病など
ベバシズマブBS	大腸がん　肺がん　乳がん 悪性神経膠腫　卵巣がん
インスリンリスプロ	糖尿病
インスリンアスパルト	糖尿病
アダリムマブBS	関節リウマチ　乾癬　クローン病 潰瘍性大腸炎など
ラニビズマブBS	黄斑浮腫 加齢黄斑変性症など

病棟避難経路図

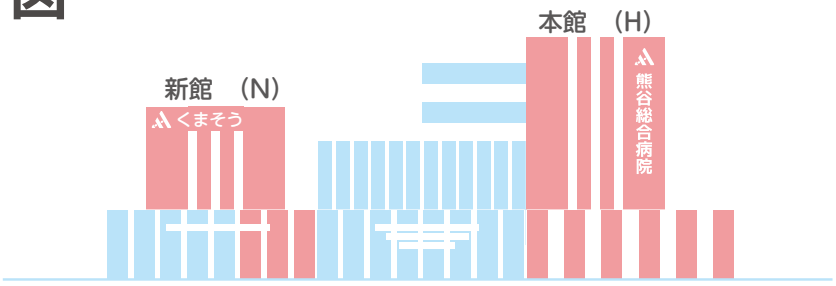

N3 新館3階病棟

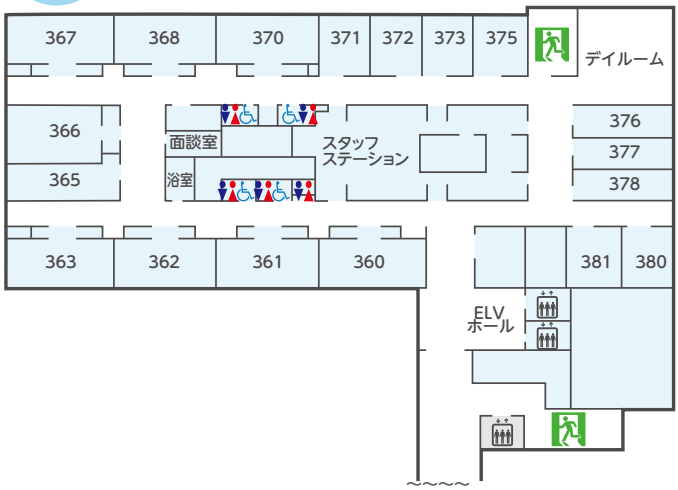

N4 新館4階病棟

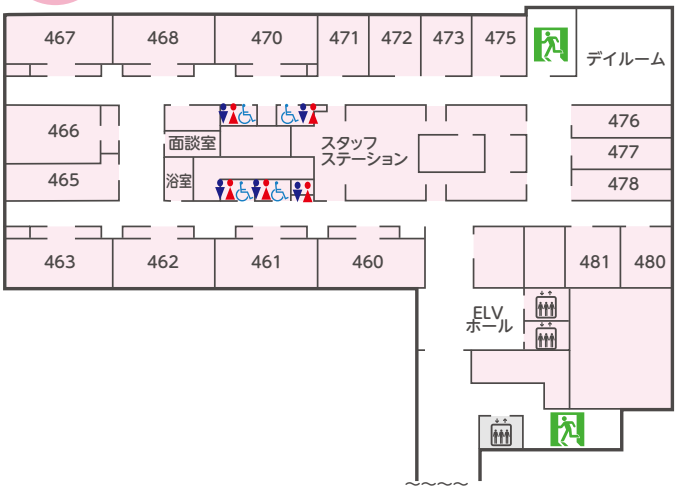

H4 本館4階病棟

H5 本館5階病棟

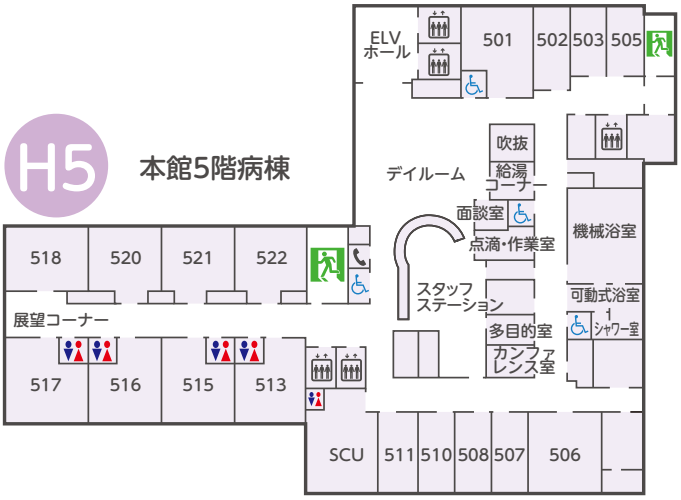

H6 本館6階病棟

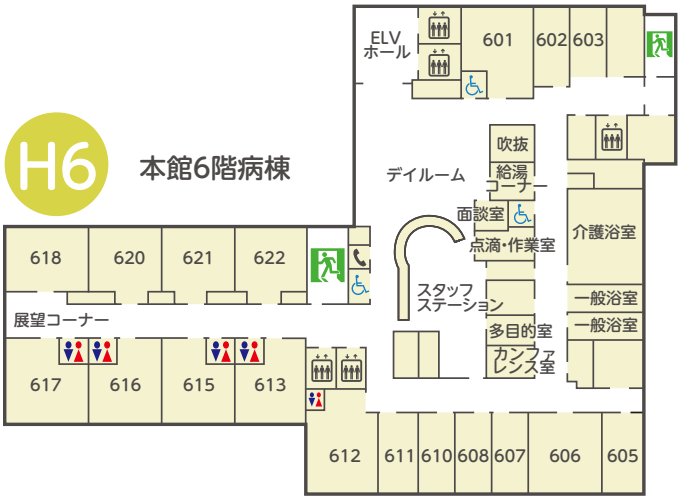

H7 本館7階病棟

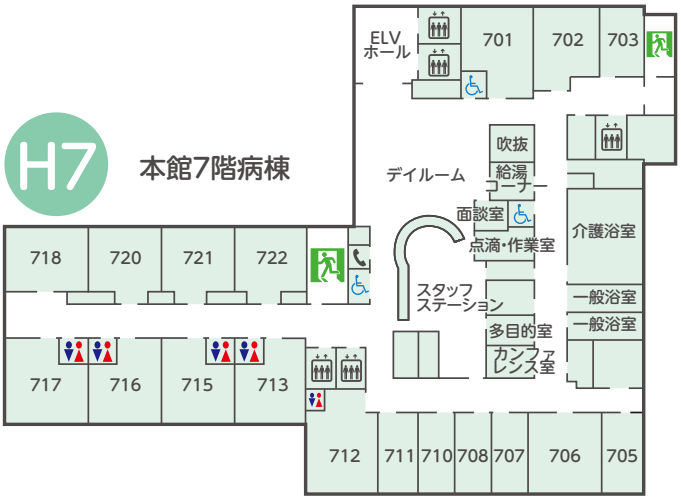

memo

熊谷総合病院
院内マップ

周辺マップ

PET総合検診棟 1階

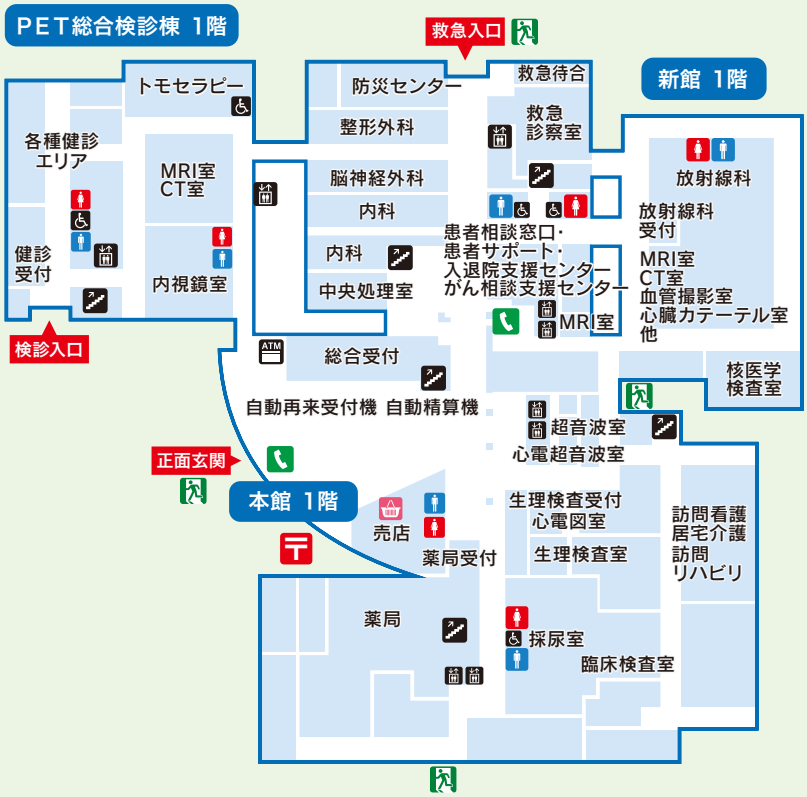

PET総合検診棟 2階

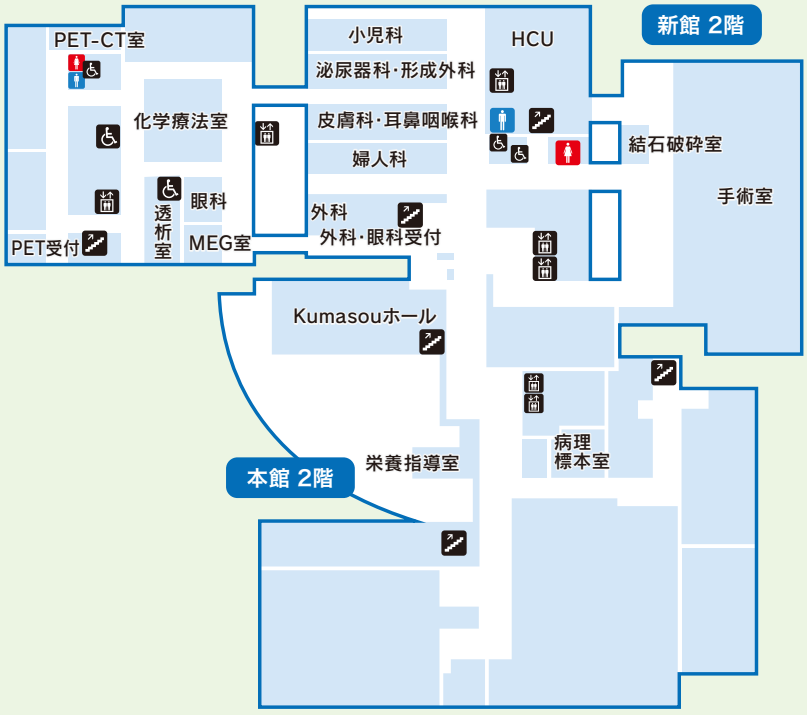

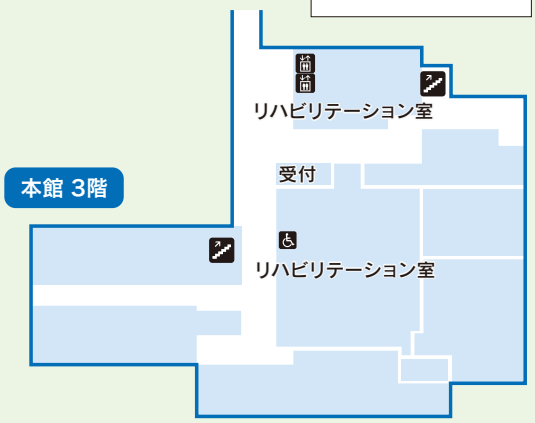

- 男子トイレ
- 女子トイレ
- 障がい者用トイレ
- エレベーター
- 階段
- 公衆電話
- ATM
- 非常口

病院内の施設

売店 ●玄関棟　1階

食料品・日用品・新聞・雑誌・医療材料・コピーコーナー・郵便（切手・はがき・印紙の販売）・収納代行（電話・電気・水道・ガス等の公共料金）・宅急便（発払・着払可）・休憩コーナー

デイルーム ●各病棟にございます。

公衆電話 ●新館 エレベーターホール、正面玄関

郵便ポスト ●正面玄関外

営業時間

月～金曜日	7:00～19:00
土曜（第1・3・5）	8:00～15:00
土曜（第2・4）	8:00～15:00
日曜・祝日	8:00～15:00

ホームページに「入院のご案内」のパンフレットを掲載しています。
こちらのQRコードからも
ダウンロードが可能です。

社会医療法人
熊谷総合病院
〒360-8567
埼玉県熊谷市中西4-5-1　TEL:0570-099-080